

＜ 農業委員会法第53条に基づく意見 ＞

東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見
～ 収益の確保による農業経営の確立に向けて ～

東京の貴重な農地を将来にわたり守り、農業を振興するためには、経営として成り立つ農業の確立が非常に重要である。後継者等の就農を促進して東京農業の担い手を確保するためにも収益の確保に重点を置いて支援策を構築する必要がある。

よって、東京都におかれては農業振興施策において下記事項を実現されるよう、東京都農業会議臨時総会の総意をもって意見を提出する。

記

1. 東京農業振興プランに掲げられた施策の具体化

経営として成り立つ農業の確立に向け、都内産農畜産物の高付加価値化の推進や、高収益型農業の確立、畜産農家の経営支援など、プランに掲げられた経営力強化に関する支援策を確実に具体化すること。

2. 農業後継者に営農資金を給付する事業の創設

農業後継者が安心して就農し新たな農業に意欲的に取り組むためには就農当初の資金確保が重要であることから、目標設定などの条件を設けたうえで就農後の数年間、営農資金を給付する新規事業を創設すること。

3. 先進技術の導入にかかる支援と普及・試験の充実

高収益型農業の実現に向け、先進技術の開発に向けた体制を強化するとともに、普及体制の充実をはかること。

4. 認定農業者の確保と経営改善の支援

都内における認定農業者の確保目標を明確にするとともに、経営改善に取り組む認定農業者に対する支援策を強化すること。また、区市町村が行う相談事業や支援事業を積極的に後押しするため都の支援体制を強化すること。

5. 学校給食における地場産農畜産物利用の促進

学校給食の食材として地場産農畜産物を利用することは出荷農家の経営確立にも資することから、利用を促進する事業を創設して生産者組織や自治体、学校の取組を積極的に支援すること。

6. 東京産ブランドの確立

東京農業の魅力と役割を積極的に発信して東京産農畜産物のブランドを確立すること。また、東京都エコ農産物認証制度については、認証を受けた農業者が制度のメリットを受けられるよう消費者ならびに事業者等に対し積極的な啓発を行うこと。

7. 地産地消の取組を支援する事業の創設

特産品の確立や、共同直売所の改善、学校給食における地場産農産物の利用向上等、地産地消を具体的に推進するためには農業関係者のみならず地域との一体的な取組が必要である。そこで、区市町村において地産地消の推進や農業振興について地域住民や事業者等を含む協議会・検討会等を設営する際に活用できるソフト事業を創設すること。

8. 国の経営安定対策に関する要望

国に対し、農畜産物価格の安定・向上ならびに所得確保（環境維持など多面的機能を評価した直接支払い）に関する政策を抜本的に強化するよう要望すること。

平成29年8月18日

一般社団法人 東京都農業会議 臨時総会